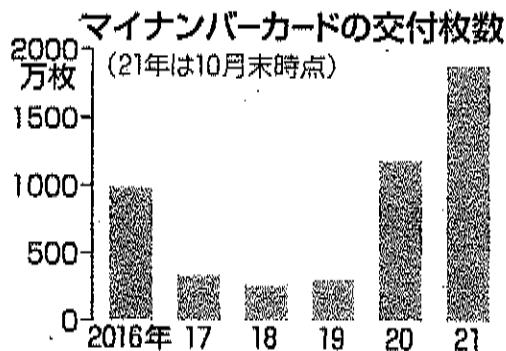


(11/6 早稿)

接種証明にカード必須



政府はマイナンバーカードの普及に躍起だ。二〇二一年度末までに、ほぼ全ての国民に行き渡らせるのが目標。新型コロナウイルスワクチン接種の電子証明書は、カードがなければ受け取れず、保有者数を押し上げようという思惑が見え隠れする。

トフォンの専用アプリから申請すると自動で交付され、画面上に表示できる仕組みだ。マイナンバーカードのICチップには本人であるとの電子証明書が内蔵されており、申請の際にスマホにかざす必要がある。

同庁は、成り済ましを防ぐためにカードが必要と説明。幹部は「カードの普及を目的にしているわけではないが、電子証明書のためが開発中で、十一月中旬の運用開始を目指す。スマートフォンの専用アプリから申請すると自動で交付され、画面上に表示できる仕組みだ。マイナンバーカードのICチップには本人であるとの電子証明書が内蔵されており、申請の際にスマホにかざす必要がある」と話す。

カードが普及しない理由として「使い道がない」との声が多いため、多機能化も進めている。十月二十日からは、カードを保険証代わりに使える制度の本格運用がスタート。二四年度末までには運転免許証、一五年度からは在留カードと

カーナビゲーターがカード化する予定だ。

カード普及の低迷は、マイナンバー制度に対する不信感も大きな要因となつており、個人情報保護の徹底が求められる。